

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 F I G株式会社

【英訳名】 Future Innovation Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 雄司

【本店の所在の場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 (097)576 - 8730 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 岐部 和久

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 (097)576 - 8730 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 岐部 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第2四半期 連結累計期間	第1期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	4,711,492	8,602,361
経常利益	(千円)	188,156	554,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	104,288	273,263
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	129,933	152,923
純資産額	(千円)	7,762,657	7,761,530
総資産額	(千円)	11,042,743	11,902,108
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	3.73	10.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	3.69	10.59
自己資本比率	(%)	69.4	64.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	710,039	58,309
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,070	405,057
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	746,151	332,396
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,491,092	1,530,664

回次		第2期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	2.25

- (注) 1. 当社は、共同株式移転の方法により、2018年7月2日付でモバイルクリエイイト株式会社及び株式会社石井工作研究所の完全親会社として設立されたため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はしていません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社は、共同株式移転の方法により、2018年7月2日付でモバイルクリエイイト株式会社及び株式会社石井工作研究所の完全親会社として設立されたため、前第2四半期連結累計期間との対比は行っていません。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第2四半期連結累計期間の業績予想値は、未達の結果となりました。

主な要因は次のとおりです。

第1四半期まで前期受注分で好調を維持していた装置等関連事業が、足元の半導体製造装置市場の調整局面や米中貿易摩擦の影響もあり低迷しました。これにより、好調であった車載関係製造装置市場に競合各社が集中し、価格競争が激化したことから利益率が悪化しました。

情報通信事業においては、タクシー関係の販売が好調であったものの、政府の掲げるキャッシュレス化を推進するため、決済システムの販売方法をレンタル契約中心とした結果、短期的な売上高計上に寄与しませんでした。また、海外事業展開については、一定の成果が出始めているものの、まだ収益的には先行投資の状況が継続しております。

現在、当社グループの事業の柱となっているIP無線車載機については、第4四半期に新型機を市場に本格投入するよう準備を進めております。また、当社グループが開発し2015年4月にグランドオープンを迎えた沖縄本島IC乗車券システム「OKICA」は、現在発行枚数35万枚を突破、来年度には商業分野まで決済環境を拡張整備することとなり、当社グループが開発ベンダーとして選定されました。将来的には決済事業を事業の柱にすべく、決済事業拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,711,492千円、営業利益は155,551千円、経常利益は188,156千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は104,288千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ( ) 情報通信事業

外部顧客への売上高は2,230,245千円、営業利益は204,731千円となりました。

#### ( ) 装置等関連事業

外部顧客への売上高は2,481,246千円、営業利益は143,587千円となりました。

##### 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、11,042,743千円となり、前連結会計年度末と比べ859,365千円減少しました。これは主にたな卸資産が570,298千円減少したこと、受取手形及び売掛金が91,023千円減少したこと及び投資有価証券が134,185千円減少したことによるものであります。

負債合計は、3,280,085千円となり、前連結会計年度と比べ860,492千円減少しました。これは主に短期借入金400,000千円減少したこと、支払手形及び買掛金が195,269千円減少したこと及び長期借入金144,550千円減少したことによるものであります。

純資産合計は、7,762,657千円となり、前連結会計年度と比べ1,127千円増加しました。これは主に配当金の支払等により利益剰余金が35,731千円減少したものの、退職給付に係る調整累計額が23,653千円増加したこと及び新株予約権が11,130千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,491,092千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は710,039千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益、減価償却費及びたな卸資産の減少によるものであり、主な減少要因は、仕入債務の減少及びリース投資資産の増加であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は3,070千円となりました。主な増加要因は、投資有価証券の償還による収入であり、主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は746,151千円となりました。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払による支出であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19,255千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,084,515	31,084,515	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。
計	31,084,515	31,084,515		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名
新株予約権の数(個)	859(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式85,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2019年5月9日～ 2049年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり247 資本組入額 1株当たり123.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2019年5月8日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役

会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(注)1.」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「(注)3.」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
上記「(注)4.」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
以下に準じて決定する。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「(注)4.」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		31,084,515		2,000,000		500,000

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村井 雄司	大分県大分市	4,244,000	13.65
イノベーション株式会社	大分県大分市大字羽屋1番地の4-911	3,400,000	10.93
モバイルクリエイイト株式会社	大分県大分市東大道2丁目5番60号	3,097,241	9.96
F I G従業員持株会	大分県大分市東大道2丁目5番60号	1,194,283	3.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	742,900	2.38
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	600,000	1.93
フューチャー株式会社	大分県大分市大字羽屋1番地の4-911	600,000	1.93
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	428,200	1.37
株式会社インターネットイニシ アティブ	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	400,000	1.28
第一交通産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目6番8号	400,000	1.28
計		15,106,624	48.59

(注) 1. イノベーション株式会社及びフューチャー株式会社は、当社代表取締役社長村井雄司の資産管理会社であります。

2. モバイルクリエイイト株式会社(2019年6月30日現在当社が100%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
	(相互保有株式) 普通株式 3,097,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,935,000	279,350	
単元未満株式	普通株式 51,815		
発行済株式総数	31,084,515		
総株主の議決権		279,350	

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄に900株、「単元未満株式」欄に18株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式89株、相互保有株式41株が含まれております。



【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) F I G株式会社	大分市東大道二丁目5番60号	500		500	0.00
(相互保有株式) モバイルクリエイト 株式会社	大分市東大道二丁目5番60号	3,097,200		3,097,200	9.96
計		3,097,700		3,097,700	9.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、共同株式移転の方法により、2018年7月2日付でモバイルクリエイイト株式会社及び株式会社石井工作研究所の完全親会社として設立されたため、前第2四半期連結累計期間との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,530,664	1,491,092
受取手形及び売掛金	3,111,848	3,020,825
たな卸資産	2,283,246	1,712,947
その他	370,909	441,392
貸倒引当金	13,386	932
流動資産合計	7,283,282	6,665,325
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,413,649	1,413,649
その他(純額)	1,492,348	1,442,168
有形固定資産合計	2,905,998	2,855,818
無形固定資産		
577,290		520,215
投資その他の資産		
投資有価証券	819,057	684,872
退職給付に係る資産	131,693	128,155
繰延税金資産	76,879	76,907
その他	118,636	117,110
貸倒引当金	10,730	5,662
投資その他の資産合計	1,135,536	1,001,383
固定資産合計	4,618,826	4,377,418
資産合計	11,902,108	11,042,743
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,191,233	995,963
短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	364,100	314,100
未払法人税等	101,719	143,251
賞与引当金	35,796	46,605
製品保証引当金	10,304	14,267
その他	582,516	443,935
流動負債合計	2,685,669	1,958,123
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,042,541	897,991
リース債務	4,091	2,508
役員退職慰労引当金	22,307	22,646
退職給付に係る負債	19,763	21,224
繰延税金負債	45,727	47,114
その他	20,478	30,478
固定負債合計	1,454,908	1,321,962
負債合計	4,140,578	3,280,085
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	3,824,299	3,824,299
利益剰余金	2,801,482	2,765,750
自己株式	794,306	794,222
株主資本合計	7,831,475	7,795,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,732	22,890
為替換算調整勘定	2,327	3,177
退職給付に係る調整累計額	125,783	102,129
その他の包括利益累計額合計	153,842	128,197
新株予約権	83,897	95,027
純資産合計	7,761,530	7,762,657
負債純資産合計	11,902,108	11,042,743

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	4,711,492
売上原価	3,528,843
売上総利益	1,182,648
販売費及び一般管理費	1,027,096
営業利益	155,551
営業外収益	
受取利息	2,843
受取配当金	7,182
補助金収入	18,638
その他	14,697
営業外収益合計	43,362
営業外費用	
支払利息	7,427
固定資産除却損	3,288
その他	42
営業外費用合計	10,758
経常利益	188,156
特別利益	
保険解約返戻金	46,321
特別利益合計	46,321
特別損失	
投資有価証券評価損	31,999
特別損失合計	31,999
税金等調整前四半期純利益	202,478
法人税、住民税及び事業税	112,803
法人税等調整額	14,613
法人税等合計	98,189
四半期純利益	104,288
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2019年1月1日  
至 2019年6月30日)

四半期純利益	104,288
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,841
為替換算調整勘定	850
退職給付に係る調整額	23,653
その他の包括利益合計	25,644
四半期包括利益	129,933
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	129,933
非支配株主に係る四半期包括利益	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2019年1月1日  
至 2019年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	202,478
減価償却費	225,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,521
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27,191
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,963
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,460
賞与引当金の増減額(は減少)	10,809
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	339
投資有価証券評価損	31,999
保険解約返戻金	46,321
受取利息及び受取配当金	10,026
支払利息	7,427
補助金収入	18,638
固定資産除却損	3,288
売上債権の増減額(は増加)	91,023
たな卸資産の増減額(は増加)	570,298
仕入債務の増減額(は減少)	195,269
リース投資資産の増減額(は増加)	168,246
その他	56,282
小計	663,124
利息及び配当金の受取額	9,899
利息の支払額	6,438
補助金の受取額	18,638
保険解約返戻金の受取額	46,321
法人税等の還付額	55,187
法人税等の支払額	76,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	710,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	43,510
無形固定資産の取得による支出	72,413
投資有価証券の取得による支出	1,380
投資有価証券の償還による収入	112,000
その他	2,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000
長期借入金の返済による支出	194,550
自己株式の取得による支出	3
配当金の支払額	138,728
リース債務の返済による支出	12,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	746,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,572
現金及び現金同等物の期首残高	1,530,664
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,491,092

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
製品	233,578千円	337,913千円
仕掛品	1,273,749千円	893,878千円
原材料	775,918千円	481,155千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	112,885千円
給料手当	338,691千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	1,491,092千円
現金及び現金同等物	1,491,092千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月25日 定時株主総会	普通株式	155,419	5.00	2018年12月31日	2019年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	情報通信事業	装置等 関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,230,245	2,481,246	4,711,492		4,711,492
セグメント間の 内部売上高又は振替高		35,068	35,068	35,068	
計	2,230,245	2,516,315	4,746,560	35,068	4,711,492
セグメント利益	204,731	143,587	348,318	192,766	155,551

(注) 1. セグメント利益の調整額 192,766千円は、セグメント間取引消去4千円、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用 192,770千円であります。なお、全社費用は、主に持株会社である当社において発生する  
 グループ管理費用であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、  
 以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	104,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	104,288
普通株式の期中平均株式数(株)	27,986,693
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	276,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 9日

F I G株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているFIG株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、FIG株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。